

表1-1 脳・心臓疾患の労災補償状況

区 分		年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
脳・心臓疾患	請求件数		763 (92)	795 (83)	825 (91)	840 (120)	877 (118)
	決定件数 ^{注2}		637 (67)	671 (68)	680 (71)	664 (95)	689 (82)
	うち支給決定件数 ^{注3}		277 (15)	251 (11)	260 (12)	253 (17)	238 (9)
	[認定率] ^{注4}		[43.5%] (22.4%)	[37.4%] (16.2%)	[38.2%] (16.9%)	[38.1%] (17.9%)	[34.5%] (11.0%)
う ち 死 亡	請求件数		242 (17)	283 (18)	261 (14)	241 (18)	254 (18)
	決定件数		245 (14)	246 (14)	253 (16)	236 (20)	217 (15)
	うち支給決定件数		121 (3)	96 (1)	107 (3)	92 (2)	82 (2)
	[認定率]		[49.4%] (21.4%)	[39.0%] (7.1%)	[42.3%] (18.8%)	[39.0%] (10.0%)	[37.8%] (13.3%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注5

区 分		年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
脳・心臓疾患	支給決定件数 ^{注6}		7 (0)	6 (0)	16 (1)	6 (0)	8 (1)
	うち死亡		3 (0)	5 (0)	8 (0)	4 (0)	2 (0)

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。
 2 決定件数は、当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。
 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。
 5 審査請求事案の取消決定等とは、審査請求、再審査請求、訴訟により処分取消となったことに伴い新たに支給決定した事案である。
 6 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数の外数である。
 7 ()内は女性の件数で、内数である。なお、認定率の()内は、女性の支給決定件数を決定件数で除した数である。

図1-1 脳・心臓疾患の請求、決定及び支給決定件数の推移

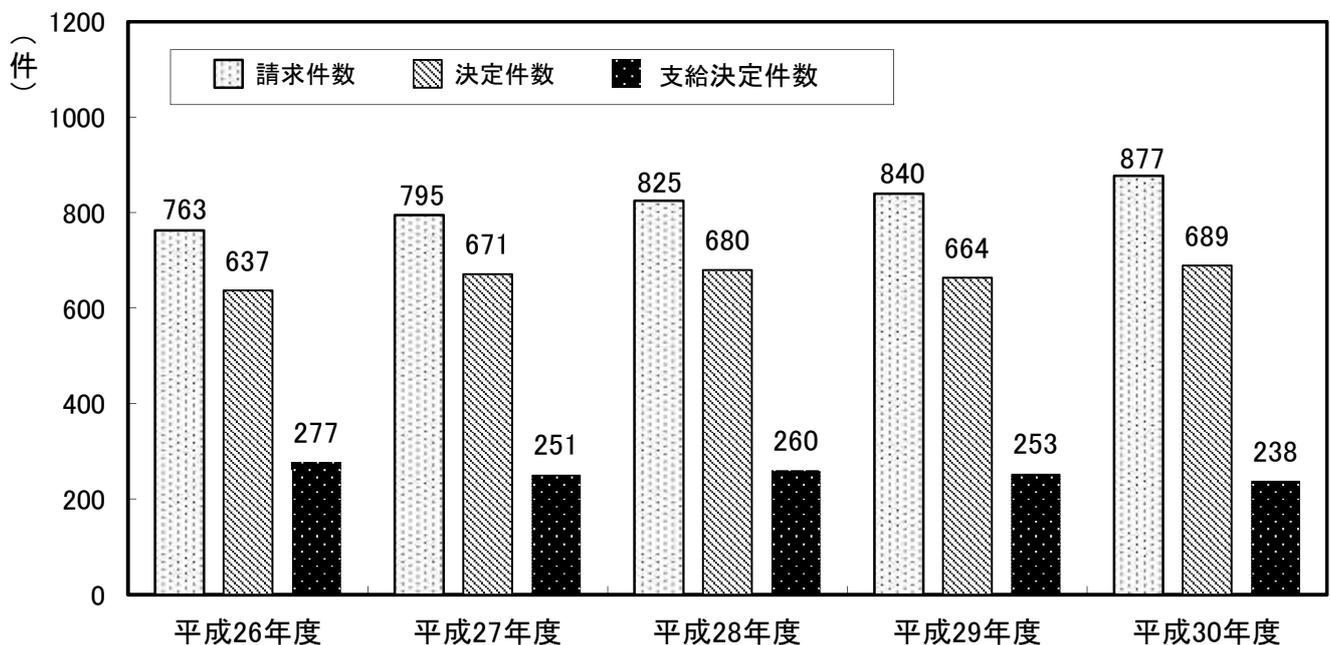


表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求、決定及び支給決定件数

業種(大分類)	平成29年度			平成30年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	5 (1) 〈 0 (0) 〉	6 (1) 〈 2 (0) 〉	3 (0) 〈 0 (0) 〉	12 (4) 〈 4 (2) 〉	8 (4) 〈 2 (2) 〉	4 (1) 〈 1 (1) 〉
製造業	110 (11) 〈 38 (3) 〉	81 (9) 〈 39 (4) 〉	24 (1) 〈 14 (0) 〉	105 (11) 〈 41 (1) 〉	99 (8) 〈 32 (0) 〉	28 (0) 〈 9 (0) 〉
建設業	112 (1) 〈 30 (0) 〉	67 (0) 〈 24 (0) 〉	17 (0) 〈 6 (0) 〉	99 (1) 〈 37 (0) 〉	80 (0) 〈 33 (0) 〉	14 (0) 〈 8 (0) 〉
運輸業、郵便業	188 (7) 〈 64 (1) 〉	174 (3) 〈 72 (2) 〉	99 (1) 〈 40 (1) 〉	197 (4) 〈 56 (0) 〉	174 (4) 〈 52 (0) 〉	94 (1) 〈 31 (0) 〉
卸売業、小売業	115 (29) 〈 41 (5) 〉	90 (23) 〈 35 (5) 〉	35 (4) 〈 15 (1) 〉	111 (16) 〈 30 (1) 〉	78 (17) 〈 29 (2) 〉	24 (3) 〈 9 (0) 〉
金融業、保険業	10 (3) 〈 2 (0) 〉	8 (3) 〈 1 (0) 〉	0 (0) 〈 0 (0) 〉	9 (1) 〈 4 (0) 〉	3 (0) 〈 2 (0) 〉	1 (0) 〈 1 (0) 〉
教育、学習支援業	15 (3) 〈 2 (0) 〉	11 (1) 〈 2 (0) 〉	3 (0) 〈 1 (0) 〉	20 (5) 〈 6 (0) 〉	8 (1) 〈 4 (0) 〉	2 (0) 〈 2 (0) 〉
医療、福祉	43 (26) 〈 6 (5) 〉	38 (21) 〈 7 (3) 〉	2 (2) 〈 0 (0) 〉	62 (34) 〈 13 (7) 〉	43 (24) 〈 9 (6) 〉	6 (2) 〈 1 (0) 〉
情報通信業	26 (2) 〈 10 (0) 〉	16 (1) 〈 8 (0) 〉	6 (1) 〈 2 (0) 〉	24 (1) 〈 9 (1) 〉	29 (1) 〈 15 (1) 〉	4 (0) 〈 2 (0) 〉
宿泊業、飲食サービス業	61 (11) 〈 8 (1) 〉	49 (11) 〈 5 (0) 〉	28 (5) 〈 3 (0) 〉	76 (20) 〈 18 (4) 〉	57 (11) 〈 8 (2) 〉	32 (1) 〈 6 (1) 〉
その他の事業 (上記以外の事業)	155 (26) 〈 40 (3) 〉	124 (22) 〈 41 (6) 〉	36 (3) 〈 11 (0) 〉	162 (21) 〈 36 (2) 〉	110 (12) 〈 31 (2) 〉	29 (1) 〈 12 (0) 〉
合計	840 (120) 〈 241 (18) 〉	664 (95) 〈 236 (20) 〉	253 (17) 〈 92 (2) 〉	877 (118) 〈 254 (18) 〉	689 (82) 〈 217 (15) 〉	238 (9) 〈 82 (2) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。
 2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。
 3 ()内は女性の件数で、内数である。
 4 < >内は死亡の件数で、内数である。

図1-2 業種別構成比

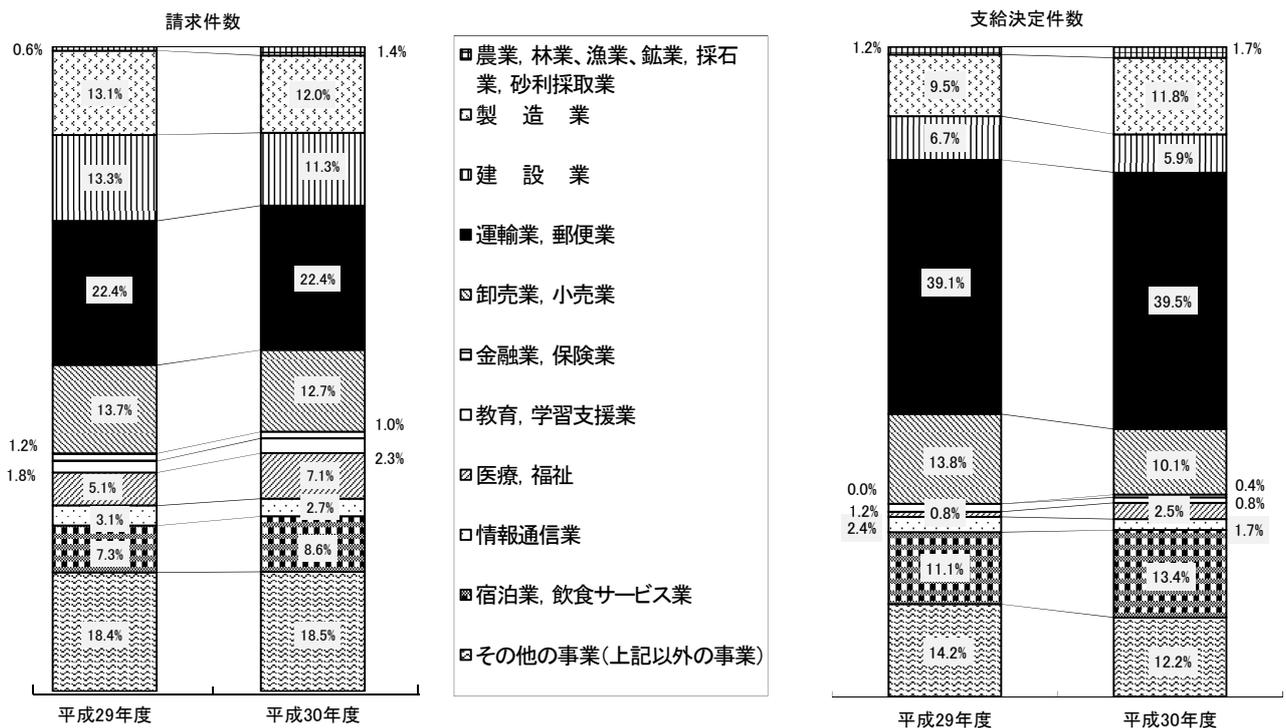


表1-2-1 脳・心臓疾患の請求件数の多い業種(中分類の上位15業種)

平成30年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	請求件数
1	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	145 (3) 〈 40 (0) 〉
2	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	75 (10) 〈 13 (1) 〉
3	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	59 (15) 〈 11 (3) 〉
4	建設業	職別工事業(設備工事業を除く)	39 (0) 〈 14 (0) 〉
5	建設業	総合工事業	38 (1) 〈 15 (0) 〉
5	医療, 福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	38 (20) 〈 8 (5) 〉
7	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	30 (0) 〈 6 (0) 〉
8	卸売業, 小売業	飲食料品小売業	27 (7) 〈 5 (1) 〉
9	医療, 福祉	医療業	24 (14) 〈 5 (2) 〉
10	建設業	設備工事業	22 (0) 〈 8 (0) 〉
11	製造業	食料品製造業	20 (7) 〈 9 (1) 〉
12	卸売業, 小売業	その他の小売業	19 (2) 〈 6 (0) 〉
13	情報通信業	情報サービス業	16 (1) 〈 5 (1) 〉
14	教育, 学習支援業	学校教育	15 (4) 〈 4 (0) 〉
15	宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業	14 (4) 〈 6 (0) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は死亡の件数で、内数である。

表1-2-2 脳・心臓疾患の支給決定件数の多い業種(中分類の上位15業種)

平成30年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	支給決定 件数
1	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	83 (1) < 27 (0) >
2	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	24 (0) < 3 (0) >
3	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	10 (0) < 4 (0) >
4	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	9 (0) < 3 (0) >
5	卸売業, 小売業	飲食料品卸売業	8 (0) < 3 (0) >
6	製造業	金属製品製造業	7 (0) < 1 (0) >
6	建設業	設備工事業	7 (0) < 3 (0) >
6	建設業	総合工事業	7 (0) < 5 (0) >
9	卸売業, 小売業	飲食料品小売業	6 (1) < 4 (0) >
10	製造業	食料品製造業	5 (0) < 1 (0) >
10	宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業	5 (0) < 1 (0) >
12	製造業	輸送用機械器具製造業	4 (0) < 3 (0) >
12	医療, 福祉	医療業	4 (1) < 1 (0) >
12	情報通信業	情報サービス業	4 (0) < 2 (0) >
15	農業, 林業	農業	3 (1) < 1 (1) >
15	製造業	電気機械器具製造業	3 (0) < 1 (0) >
15	卸売業, 小売業	機械器具小売業	3 (1) < 0 (0) >
15	宿泊業, 飲食サービス業	持ち帰り・配達飲食サービス業	3 (1) < 2 (1) >
15	学術研究, 専門・技術サービス業	技術サービス業(他に分類されないもの)	3 (0) < 1 (0) >
15	生活関連サービス業, 娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業	3 (1) < 1 (0) >

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は死亡の件数で、内数である。

表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求、決定及び支給決定件数

職種(大分類)	平成29年度			平成30年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	98 (13) 〈 30 (0) 〉	77 (10) 〈 33 (1) 〉	25 (2) 〈 9 (0) 〉	102 (17) 〈 30 (4) 〉	80 (12) 〈 29 (2) 〉	21 (1) 〈 11 (0) 〉
管理的職業従事者	53 (3) 〈 19 (0) 〉	48 (1) 〈 18 (0) 〉	22 (1) 〈 10 (0) 〉	62 (5) 〈 25 (0) 〉	50 (4) 〈 22 (0) 〉	20 (1) 〈 12 (0) 〉
事務従事者	65 (17) 〈 15 (3) 〉	44 (13) 〈 13 (4) 〉	15 (1) 〈 5 (0) 〉	74 (15) 〈 20 (2) 〉	41 (10) 〈 15 (2) 〉	15 (1) 〈 7 (0) 〉
販売従事者	98 (17) 〈 38 (4) 〉	74 (16) 〈 31 (4) 〉	29 (3) 〈 12 (1) 〉	87 (13) 〈 27 (0) 〉	66 (7) 〈 31 (1) 〉	15 (1) 〈 6 (0) 〉
サービス職業従事者	95 (40) 〈 19 (7) 〉	85 (30) 〈 15 (3) 〉	36 (8) 〈 3 (0) 〉	115 (39) 〈 25 (8) 〉	83 (26) 〈 16 (7) 〉	33 (2) 〈 6 (1) 〉
輸送・機械運転従事者	169 (1) 〈 55 (0) 〉	156 (1) 〈 61 (1) 〉	89 (1) 〈 35 (1) 〉	182 (0) 〈 53 (0) 〉	153 (1) 〈 42 (0) 〉	88 (1) 〈 25 (0) 〉
生産工程従事者	68 (10) 〈 21 (2) 〉	46 (9) 〈 20 (2) 〉	10 (1) 〈 6 (0) 〉	65 (11) 〈 22 (1) 〉	63 (9) 〈 16 (0) 〉	14 (0) 〈 4 (0) 〉
運搬・清掃・包装等従事者	59 (16) 〈 17 (2) 〉	46 (14) 〈 18 (5) 〉	6 (0) 〈 4 (0) 〉	69 (13) 〈 19 (1) 〉	59 (9) 〈 20 (1) 〉	14 (1) 〈 5 (0) 〉
建設・採掘従事者	81 (1) 〈 18 (0) 〉	45 (0) 〈 14 (0) 〉	7 (0) 〈 4 (0) 〉	66 (0) 〈 20 (0) 〉	55 (0) 〈 15 (0) 〉	4 (0) 〈 1 (0) 〉
その他の職種 (上記以外の職種)	54 (2) 〈 9 (0) 〉	43 (1) 〈 13 (0) 〉	14 (0) 〈 4 (0) 〉	55 (5) 〈 13 (2) 〉	39 (4) 〈 11 (2) 〉	14 (1) 〈 5 (1) 〉
合計	840 (120) 〈 241 (18) 〉	664 (95) 〈 236 (20) 〉	253 (17) 〈 92 (2) 〉	877 (118) 〈 254 (18) 〉	689 (82) 〈 217 (15) 〉	238 (9) 〈 82 (2) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。
 2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。
 3 ()内は女性の件数で、内数である。
 4 〈 〉内は死亡の件数で、内数である。

図1-3 職種別構成比

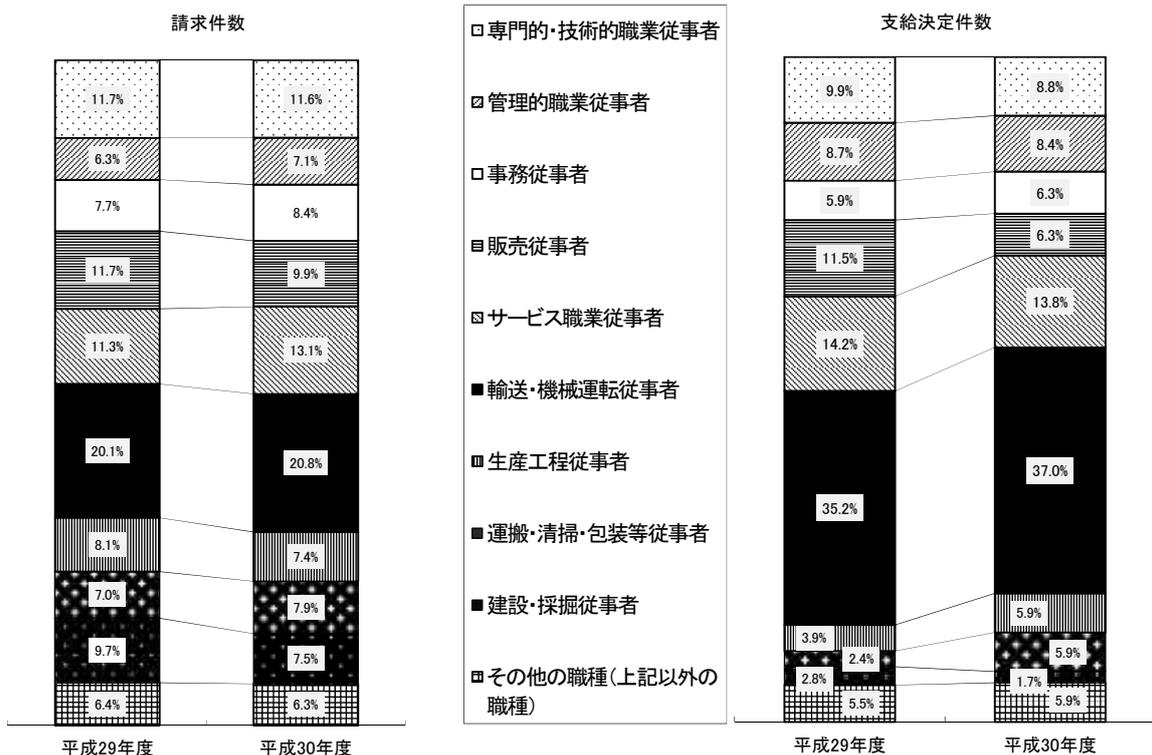


表1-3-1 脳・心臓疾患の請求件数の多い職種(中分類の上位15職種)

平成30年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	請求件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	170 (0) 〈 48 (0) 〉
2	事務従事者	一般事務従事者	48 (11) 〈 9 (2) 〉
3	販売従事者	商品販売従事者	47 (11) 〈 8 (0) 〉
4	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	44 (2) 〈 19 (0) 〉
5	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	43 (0) 〈 9 (0) 〉
6	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	40 (8) 〈 7 (3) 〉
6	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	40 (1) 〈 8 (0) 〉
8	販売従事者	営業職業従事者	39 (1) 〈 19 (0) 〉
9	運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者	35 (3) 〈 10 (0) 〉
10	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	33 (10) 〈 13 (1) 〉
11	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	32 (12) 〈 10 (2) 〉
12	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	26 (0) 〈 7 (0) 〉
13	運搬・清掃・包装等従事者	清掃従事者	24 (10) 〈 3 (1) 〉
14	サービス職業従事者	介護サービス職業従事者	21 (13) 〈 4 (3) 〉
15	管理的職業従事者	法人・団体役員	14 (3) 〈 4 (0) 〉
15	事務従事者	営業・販売事務従事者	14 (2) 〈 8 (0) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は死亡の件数で、内数である。

表1-3-2 脳・心臓疾患の支給決定件数の多い職種(中分類の上位15職種)

平成30年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	支給決定 件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	85 (1) < 25 (0) >
2	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	20 (1) < 4 (1) >
3	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	16 (1) < 9 (0) >
4	運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者	13 (1) < 5 (0) >
5	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	11 (0) < 1 (0) >
6	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	10 (0) < 5 (0) >
6	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	10 (0) < 4 (0) >
8	販売従事者	商品販売従事者	8 (1) < 3 (0) >
9	販売従事者	営業職業従事者	7 (0) < 3 (0) >
10	事務従事者	営業・販売事務従事者	6 (1) < 3 (0) >
11	専門的・技術的職業従事者	製造技術者(開発を除く)	5 (0) < 3 (0) >
11	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	5 (0) < 2 (0) >
13	管理的職業従事者	法人・団体役員	4 (0) < 3 (0) >
13	事務従事者	一般事務従事者	4 (0) < 1 (0) >
15	事務従事者	運輸・郵便事務従事者	3 (0) < 2 (0) >
15	生産工程従事者	生産関連・生産類似作業従事者	3 (0) < 0 (0) >
15	農林漁業従事者	農業従事者	3 (1) < 1 (1) >

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は死亡の件数で、内数である。

表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求、決定及び支給決定件数

年度 年齢	平成29年度						平成30年度					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	
19歳以下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
20～29歳	17 (2)	9 (0)	13 (2)	7 (0)	3 (1)	2 (0)	11 (1)	4 (0)	14 (1)	8 (0)	4 (1)	1 (0)
30～39歳	64 (7)	26 (1)	55 (6)	24 (0)	24 (0)	13 (0)	56 (6)	20 (0)	45 (5)	20 (1)	20 (1)	7 (0)
40～49歳	230 (29)	74 (7)	207 (25)	92 (10)	97 (6)	41 (2)	246 (30)	80 (7)	206 (20)	75 (6)	85 (4)	27 (0)
50～59歳	290 (36)	81 (4)	230 (30)	69 (6)	97 (5)	29 (0)	297 (33)	83 (3)	214 (20)	61 (2)	88 (0)	33 (0)
60歳以上	239 (46)	51 (6)	159 (32)	44 (4)	32 (5)	7 (0)	267 (48)	67 (8)	210 (36)	53 (6)	41 (3)	14 (2)
合計	840 (120)	241 (18)	664 (95)	236 (20)	253 (17)	92 (2)	877 (118)	254 (18)	689 (82)	217 (15)	238 (9)	82 (2)

注 ()内は女性の件数で、内数である。

図1-4 年齢別構成比

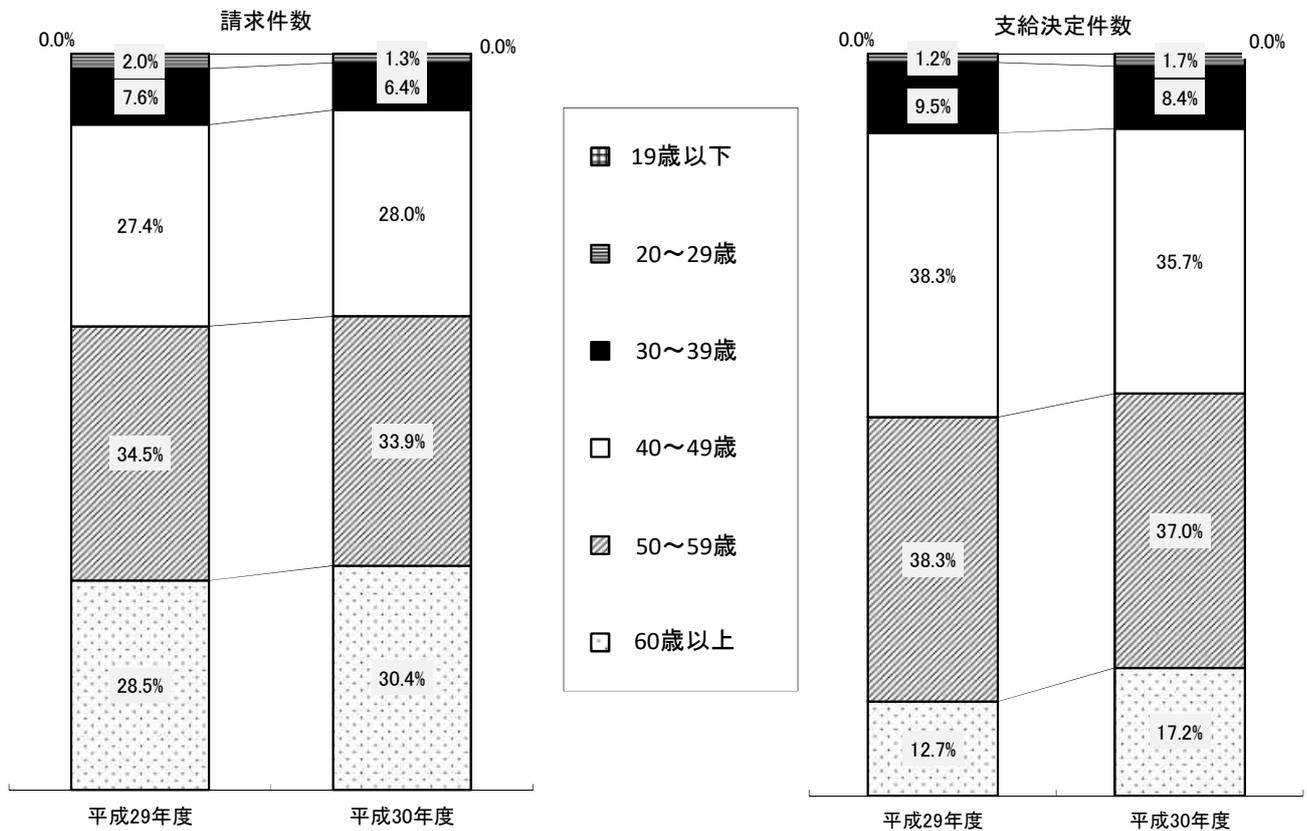


表1-5 脳・心臓疾患の都道府県別請求、決定及び支給決定件数

平成30年度

	脳血管疾患						虚血性心疾患等						合計					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
北海道	15 (5)	2 (1)	16 (4)	4 (2)	7 (1)	3 (1)	16 (1)	9 (1)	11 (0)	6 (0)	6 (0)	4 (0)	31 (6)	11 (2)	27 (4)	10 (2)	13 (1)	7 (1)
青森	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
岩手	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)
宮城	6 (1)	2 (0)	6 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	10 (2)	3 (0)	10 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)
秋田	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
山形	3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福島	8 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	10 (1)	2 (0)	7 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (0)
茨城	10 (0)	3 (0)	12 (1)	4 (0)	7 (0)	2 (0)	6 (0)	4 (0)	5 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	16 (0)	7 (0)	17 (1)	7 (0)	9 (0)	3 (0)
栃木	3 (1)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (1)	3 (0)	5 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)
群馬	5 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	4 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	9 (1)	2 (0)	5 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)
埼玉	34 (5)	4 (1)	24 (3)	4 (1)	6 (0)	1 (0)	17 (1)	9 (0)	16 (0)	8 (0)	8 (0)	3 (0)	51 (6)	13 (1)	40 (3)	12 (1)	14 (0)	4 (0)
千葉	18 (2)	4 (1)	13 (3)	4 (2)	4 (1)	0 (0)	12 (1)	5 (0)	9 (0)	5 (0)	4 (0)	3 (0)	30 (3)	9 (1)	22 (3)	9 (2)	8 (1)	3 (0)
東京	99 (19)	13 (1)	71 (11)	13 (2)	22 (2)	5 (0)	50 (5)	23 (0)	39 (2)	22 (0)	13 (0)	6 (0)	149 (24)	36 (1)	110 (13)	35 (2)	35 (2)	11 (0)
神奈川	46 (9)	6 (2)	36 (4)	5 (1)	4 (0)	2 (0)	31 (3)	15 (0)	20 (1)	13 (0)	1 (0)	0 (0)	77 (12)	21 (2)	56 (5)	18 (1)	5 (0)	2 (0)
新潟	6 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	6 (0)	2 (0)	5 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	12 (1)	2 (0)	6 (0)	2 (0)	3 (0)	0 (0)
富山	2 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (1)	3 (1)	4 (1)	3 (1)	2 (0)	2 (0)
石川	4 (2)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (0)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)	7 (2)	2 (0)	7 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)
福井	2 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	6 (0)	3 (0)	4 (1)	2 (0)	2 (0)	1 (0)
山梨	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	6 (0)	3 (0)	6 (0)	3 (0)	4 (0)	1 (0)
長野	11 (0)	3 (0)	6 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	5 (1)	2 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	16 (1)	5 (0)	10 (1)	3 (0)	3 (0)	1 (0)
岐阜	5 (2)	1 (1)	3 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (2)	3 (1)	4 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
静岡	13 (1)	3 (0)	11 (0)	1 (0)	5 (0)	1 (0)	5 (0)	4 (0)	5 (1)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	18 (1)	7 (0)	16 (1)	3 (0)	6 (0)	2 (0)
愛知	18 (1)	3 (0)	13 (2)	2 (0)	7 (0)	1 (0)	12 (0)	8 (0)	12 (0)	7 (0)	6 (0)	5 (0)	30 (1)	11 (0)	25 (2)	9 (0)	13 (0)	6 (0)
三重	3 (1)	1 (1)	5 (1)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	7 (1)	4 (1)	9 (1)	5 (1)	4 (0)	2 (0)
滋賀	5 (0)	0 (0)	6 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	9 (0)	1 (0)	8 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (0)

	脳血管疾患						虚血性心疾患等						合計						
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
		()		()		()		()		()		()		()		()		()	
京都	23 (5)	3 (0)	17 (4)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	7 (1)	3 (0)	9 (2)	4 (1)	1 (0)	0 (0)	30 (6)	6 (0)	26 (6)	6 (1)	4 (0)	0 (0)	
大阪	56 (9)	4 (0)	62 (8)	6 (0)	25 (1)	3 (0)	34 (3)	17 (2)	30 (2)	14 (1)	12 (1)	8 (1)	90 (12)	21 (2)	92 (10)	20 (1)	37 (2)	11 (1)	
兵庫	26 (3)	2 (0)	17 (3)	1 (0)	7 (0)	0 (0)	18 (1)	6 (0)	9 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	44 (4)	8 (0)	26 (3)	5 (0)	10 (0)	2 (0)	
奈良	3 (1)	1 (0)	4 (2)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	6 (1)	2 (0)	7 (3)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	
和歌山	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	
鳥取	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	
島根	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	
岡山	7 (1)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	6 (1)	4 (1)	4 (1)	2 (1)	2 (0)	1 (0)	13 (2)	5 (1)	7 (1)	2 (1)	4 (0)	1 (0)	
広島	16 (1)	2 (0)	7 (1)	1 (0)	5 (0)	1 (0)	6 (1)	3 (0)	7 (1)	3 (0)	4 (0)	2 (0)	22 (2)	5 (0)	14 (2)	4 (0)	9 (0)	3 (0)	
山口	2 (1)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	2 (0)	6 (2)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	
徳島	7 (1)	0 (0)	6 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	9 (1)	2 (0)	8 (1)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	
香川	2 (0)	1 (0)	7 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	5 (0)	4 (0)	10 (2)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	
愛媛	3 (1)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	2 (0)	3 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	
高知	5 (2)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (2)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	
福岡	22 (5)	4 (0)	13 (3)	2 (0)	4 (1)	1 (0)	8 (1)	4 (1)	7 (1)	6 (1)	2 (0)	2 (0)	30 (6)	8 (1)	20 (4)	8 (1)	6 (1)	3 (0)	
佐賀	5 (1)	0 (0)	4 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (1)	3 (0)	6 (1)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
長崎	9 (3)	2 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	4 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	14 (3)	6 (1)	6 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	
熊本	8 (1)	0 (0)	5 (2)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	6 (2)	5 (1)	5 (1)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (3)	5 (1)	10 (3)	5 (0)	2 (0)	1 (0)	
大分	9 (2)	0 (0)	6 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (2)	1 (0)	10 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	
宮崎	1 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	2 (0)	3 (1)	2 (0)	1 (1)	0 (0)	
鹿児島	6 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (1)	5 (1)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (1)	7 (1)	5 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	
沖縄	15 (2)	0 (0)	14 (2)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	19 (2)	1 (0)	17 (2)	2 (0)	4 (1)	0 (0)	
合計	550 (92)	81 (11)	427 (68)	70 (11)	142 (8)	27 (1)	327 (26)	173 (7)	262 (14)	147 (4)	96 (1)	55 (1)	877 (118)	254 (18)	689 (82)	217 (15)	238 (9)	82 (2)	

注 ()内は女性の件数で、内数である。

表1-6 脳・心臓疾患の時間外労働時間別(1か月又は2~6か月における1か月平均)支給決定件数

年度 区分	平成29年度						平成30年度					
	評価期間1か月		評価期間2~6か月 (1か月平均)		合計		評価期間1か月		評価期間2~6か月 (1か月平均)		合計	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
45 時間 未 満	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
45 時間 以 上 ~ 60 時間 未 満	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)
60 時間 以 上 ~ 80 時間 未 満	0 (0)	0 (0)	11 (1)	5 (1)	11 (1)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	13 (1)	6 (0)	13 (1)	6 (0)
80 時間 以 上 ~ 100 時間 未 満	5 (0)	1 (0)	96 (6)	37 (0)	101 (6)	38 (0)	3 (0)	1 (0)	85 (0)	27 (0)	88 (0)	28 (0)
100 時間 以 上 ~ 120 時間 未 満	42 (3)	15 (0)	34 (1)	11 (1)	76 (4)	26 (1)	41 (5)	17 (0)	13 (1)	7 (0)	54 (6)	24 (0)
120 時間 以 上 ~ 140 時間 未 満	14 (2)	6 (0)	9 (0)	5 (0)	23 (2)	11 (0)	22 (1)	3 (1)	8 (0)	3 (0)	30 (1)	6 (1)
140 時間 以 上 ~ 160 時間 未 満	13 (0)	5 (0)	3 (0)	1 (0)	16 (0)	6 (0)	16 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	17 (0)	5 (0)
160 時間 以 上	17 (4)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	20 (4)	3 (0)	18 (1)	9 (1)	1 (0)	1 (0)	19 (1)	10 (1)
合 計	91 (9)	30 (0)	158 (8)	60 (2)	249 (17)	90 (2)	100 (7)	34 (2)	123 (2)	46 (0)	223 (9)	80 (2)

- 注 1 本表は、支給決定事案のうち、「異常な出来事への遭遇」又は「短期間の過重業務」を除くものについて分類している。
 2 「評価期間1か月」の件数は、脳・心臓疾患の発症前1か月間の時間外労働時間を評価して支給決定された件数である。
 3 「評価期間2~6か月」の件数は、脳・心臓疾患の発症前2か月間ないし6か月間における1か月平均時間外労働時間を評価して支給決定された件数である。
 4 ()内は女性の件数で、内数である。
 5 「評価期間1か月」については100時間未満、「評価期間2~6か月」については80時間未満で支給決定した事案は、以下の労働時間以外の負荷要因を認め、客観的かつ総合的に判断したもの。
 ・不規則な勤務
 ・拘束時間の長い勤務
 ・出張の多い勤務
 ・交替制勤務・深夜勤務
 ・精神的緊張を伴う業務

表1-7 脳・心臓疾患の就労形態別決定及び支給決定件数

区分	年度		平成29年度				平成30年度			
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数			
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡			
正規職員・従業員	552 (49)	211 (11)	241 (14)	90 (2)	555 (52)	187 (8)	212 (7)	72 (1)		
契約社員	19 (7)	4 (2)	4 (0)	0 (0)	15 (2)	3 (1)	2 (0)	0 (0)		
派遣労働者	12 (4)	3 (1)	3 (1)	1 (0)	10 (3)	3 (0)	4 (0)	2 (0)		
パート・アルバイト	52 (32)	10 (4)	3 (2)	0 (0)	59 (22)	16 (5)	11 (1)	4 (0)		
その他(特別加入者等)	29 (3)	8 (2)	2 (0)	1 (0)	50 (3)	8 (1)	9 (1)	4 (1)		
合計	664 (95)	236 (20)	253 (17)	92 (2)	689 (82)	217 (15)	238 (9)	82 (2)		

注 1 就労形態の区分は以下のとおりである。

- ・正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- ・契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- ・派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- ・パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

表2-1 精神障害の労災補償状況

区 分		年 度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
精神障害	請求件数	1456 (551)	1515 (574)	1586 (627)	1732 (689)	1820 (788)
	決定件数 ^{注2}	1307 (462)	1306 (492)	1355 (497)	1545 (605)	1461 (582)
	うち支給決定件数 ^{注3}	497 (150)	472 (146)	498 (168)	506 (160)	465 (163)
	[認定率] ^{注4}	[38.0%] (32.5%)	[36.1%] (29.7%)	[36.8%] (33.8%)	[32.8%] (26.4%)	[31.8%] (28.0%)
うち自殺 ^{注5}	請求件数	213 (19)	199 (15)	198 (18)	221 (14)	200 (22)
	決定件数	210 (21)	205 (16)	176 (14)	208 (14)	199 (21)
	うち支給決定件数	99 (2)	93 (5)	84 (2)	98 (4)	76 (4)
	[認定率]	[47.1%] (9.5%)	[45.4%] (31.3%)	[47.7%] (14.3%)	[47.1%] (28.6%)	[38.2%] (19.0%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 ^{注6}

区 分		年 度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
精神障害	支給決定件数 ^{注7}	21 (6)	21 (4)	13 (2)	7 (0)	21 (6)
	うち自殺	10 (1)	13 (0)	7 (1)	4 (0)	5 (1)

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号に係る精神障害について集計したものである。
 2 決定件数は、当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。
 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。
 5 自殺は、未遂を含む件数である。
 6 審査請求事案の取消決定等とは、審査請求、再審査請求、訴訟により処分取消となったことに伴い新たに支給決定した事案である。
 7 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数の外数である。
 8 ()内は女性の件数で、内数である。なお、認定率の()内は、女性の支給決定件数を決定件数で除した数である。

図2-1 精神障害の請求、決定及び支給決定件数の推移

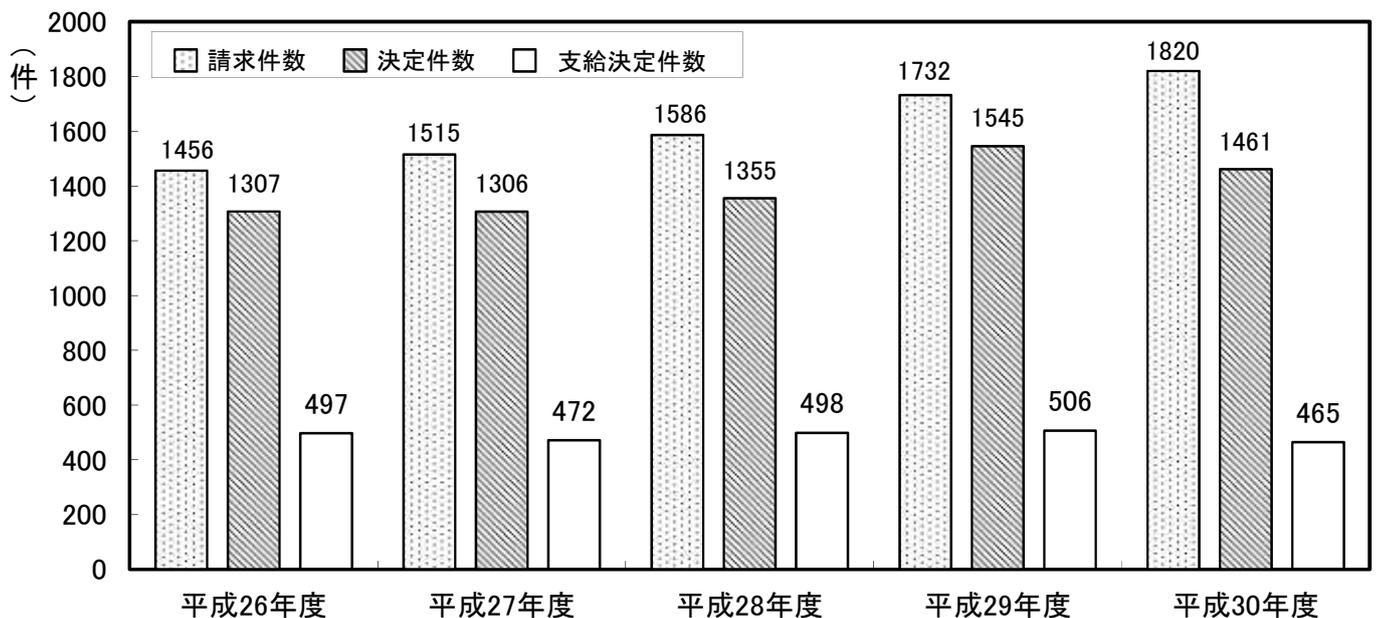


表2-2 精神障害の業種別請求、決定及び支給決定件数

業種(大分類)	平成29年度			平成30年度		
	請求件数	決定件数		請求件数	決定件数	
		うち支給決定件数	うち支給決定件数			
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	10 (1) 〈 1 (0) 〉	8 (3) 〈 1 (0) 〉	3 (1) 〈 0 (0) 〉	9 (4) 〈 2 (1) 〉	10 (2) 〈 2 (1) 〉	2 (0) 〈 0 (0) 〉
製造業	308 (67) 〈 49 (3) 〉	286 (77) 〈 49 (2) 〉	87 (15) 〈 24 (0) 〉	302 (77) 〈 43 (2) 〉	253 (52) 〈 44 (1) 〉	82 (18) 〈 16 (0) 〉
建設業	114 (11) 〈 31 (0) 〉	116 (9) 〈 31 (0) 〉	51 (1) 〈 21 (0) 〉	129 (13) 〈 29 (0) 〉	107 (12) 〈 24 (0) 〉	45 (1) 〈 11 (0) 〉
運輸業、郵便業	161 (31) 〈 21 (3) 〉	146 (29) 〈 16 (0) 〉	62 (6) 〈 8 (0) 〉	181 (49) 〈 18 (0) 〉	142 (30) 〈 25 (3) 〉	51 (7) 〈 7 (1) 〉
卸売業、小売業	232 (103) 〈 29 (1) 〉	196 (74) 〈 28 (2) 〉	65 (22) 〈 11 (1) 〉	256 (127) 〈 27 (0) 〉	199 (91) 〈 23 (1) 〉	68 (25) 〈 15 (0) 〉
金融業、保険業	63 (27) 〈 13 (1) 〉	55 (21) 〈 10 (2) 〉	10 (2) 〈 3 (0) 〉	59 (37) 〈 6 (1) 〉	46 (26) 〈 9 (1) 〉	8 (6) 〈 1 (0) 〉
教育、学習支援業	51 (28) 〈 3 (1) 〉	47 (22) 〈 4 (0) 〉	8 (5) 〈 0 (0) 〉	59 (32) 〈 4 (1) 〉	50 (28) 〈 6 (2) 〉	13 (8) 〈 2 (0) 〉
医療、福祉	313 (228) 〈 16 (5) 〉	266 (200) 〈 15 (4) 〉	82 (60) 〈 7 (2) 〉	320 (240) 〈 15 (8) 〉	255 (188) 〈 14 (6) 〉	70 (54) 〈 4 (2) 〉
情報通信業	111 (34) 〈 11 (0) 〉	97 (30) 〈 10 (1) 〉	34 (10) 〈 4 (0) 〉	93 (35) 〈 12 (3) 〉	81 (28) 〈 12 (2) 〉	23 (10) 〈 4 (0) 〉
宿泊業、飲食サービス業	74 (35) 〈 11 (0) 〉	71 (36) 〈 10 (1) 〉	33 (11) 〈 5 (0) 〉	91 (38) 〈 8 (2) 〉	65 (29) 〈 9 (1) 〉	27 (10) 〈 6 (1) 〉
その他の事業 (上記以外の事業)	295 (124) 〈 36 (0) 〉	257 (104) 〈 34 (2) 〉	71 (27) 〈 15 (1) 〉	321 (136) 〈 36 (4) 〉	253 (96) 〈 31 (3) 〉	76 (24) 〈 10 (0) 〉
合計	1732 (689) 〈 221 (14) 〉	1545 (605) 〈 208 (14) 〉	506 (160) 〈 98 (4) 〉	1820 (788) 〈 200 (22) 〉	1461 (582) 〈 199 (21) 〉	465 (163) 〈 76 (4) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。
 2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。
 3 ()内は女性の件数で、内数である。
 4 〈 〉内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

図2-2 業種別構成比

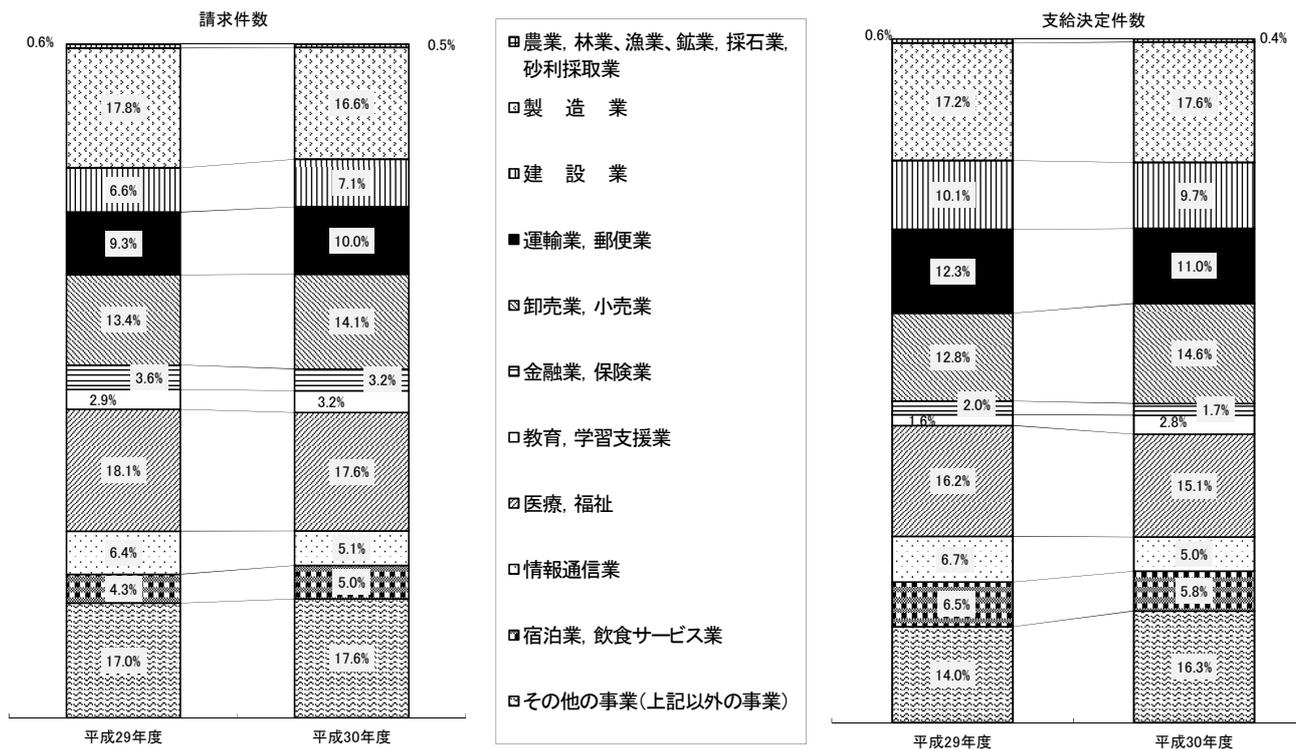


表2-2-1 精神障害の請求件数の多い業種(中分類の上位15業種)

平成30年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	請求件数
1	医療, 福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	192 (135) 〈 6 (4) 〉
2	医療, 福祉	医療業	127 (104) 〈 9 (4) 〉
3	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	89 (24) 〈 7 (0) 〉
4	建設業	総合工事業	68 (7) 〈 16 (0) 〉
5	情報通信業	情報サービス業	65 (16) 〈 10 (1) 〉
6	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	58 (26) 〈 8 (2) 〉
7	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	56 (24) 〈 3 (0) 〉
8	製造業	輸送用機械器具製造業	54 (9) 〈 12 (0) 〉
9	卸売業, 小売業	その他の小売業	52 (25) 〈 4 (0) 〉
10	製造業	食料品製造業	46 (15) 〈 3 (0) 〉
11	教育, 学習支援業	学校教育	44 (27) 〈 3 (1) 〉
12	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	37 (8) 〈 2 (0) 〉
13	金融業, 保険業	保険業(保険媒介代理業、 保険サービス業を含む)	35 (23) 〈 1 (0) 〉
14	建設業	設備工事業	34 (3) 〈 6 (0) 〉
15	卸売業, 小売業	機械器具小売業	33 (13) 〈 3 (0) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ()内女性の件数で、内数である。

3 < >内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

表2-2-2 精神障害の支給決定件数の多い業種(中分類の上位15業種)

平成30年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	支給決定 件数
1	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	37 (4) < 5 (0) >
2	医療, 福祉	医療業	35 (25) < 3 (1) >
2	医療, 福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	35 (29) < 1 (1) >
4	建設業	総合工事業	23 (0) < 5 (0) >
5	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	20 (9) < 5 (1) >
6	卸売業, 小売業	機械器具小売業	19 (6) < 6 (0) >
7	情報通信業	情報サービス業	18 (7) < 3 (0) >
8	製造業	食料品製造業	17 (3) < 3 (0) >
9	建設業	設備工事業	15 (0) < 5 (0) >
10	卸売業, 小売業	その他の小売業	13 (3) < 2 (0) >
11	製造業	金属製品製造業	12 (3) < 0 (0) >
11	学術研究, 専門・技術サービス業	技術サービス業(他に分類されないもの)	12 (6) < 2 (0) >
13	製造業	輸送用機械器具製造業	11 (1) < 3 (0) >
13	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	11 (2) < 0 (0) >
13	生活関連サービス業, 娯楽業	娯楽業	11 (5) < 0 (0) >

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ()内女性の件数で、内数である。

3 < >内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

表2-3 精神障害の職種別請求、決定及び支給決定件数

職種(大分類)	平成29年度			平成30年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	429 (198) 〈 62 (6) 〉	360 (164) 〈 53 (4) 〉	130 (55) 〈 29 (2) 〉	457 (225) 〈 64 (7) 〉	361 (167) 〈 59 (7) 〉	118 (49) 〈 23 (2) 〉
管理的職業従事者	80 (12) 〈 18 (0) 〉	90 (11) 〈 25 (0) 〉	40 (1) 〈 17 (0) 〉	84 (18) 〈 19 (0) 〉	80 (20) 〈 14 (0) 〉	34 (8) 〈 10 (0) 〉
事務従事者	329 (190) 〈 28 (5) 〉	300 (159) 〈 29 (2) 〉	66 (33) 〈 11 (0) 〉	392 (220) 〈 39 (7) 〉	277 (161) 〈 35 (8) 〉	59 (32) 〈 11 (1) 〉
販売従事者	225 (89) 〈 38 (1) 〉	187 (69) 〈 33 (5) 〉	50 (16) 〈 13 (2) 〉	221 (104) 〈 25 (1) 〉	199 (87) 〈 27 (2) 〉	62 (26) 〈 10 (0) 〉
サービス職業従事者	209 (121) 〈 16 (1) 〉	194 (125) 〈 13 (2) 〉	70 (40) 〈 6 (0) 〉	231 (129) 〈 13 (4) 〉	166 (92) 〈 12 (2) 〉	59 (31) 〈 6 (1) 〉
輸送・機械運転従事者	101 (10) 〈 12 (0) 〉	94 (10) 〈 8 (0) 〉	42 (2) 〈 2 (0) 〉	121 (19) 〈 9 (0) 〉	96 (6) 〈 12 (0) 〉	40 (0) 〈 5 (0) 〉
生産工程従事者	212 (51) 〈 24 (1) 〉	184 (51) 〈 20 (1) 〉	56 (10) 〈 7 (0) 〉	176 (43) 〈 17 (2) 〉	158 (27) 〈 25 (1) 〉	50 (11) 〈 7 (0) 〉
運搬・清掃・包装等従事者	60 (15) 〈 3 (0) 〉	51 (13) 〈 6 (0) 〉	13 (3) 〈 1 (0) 〉	63 (24) 〈 2 (1) 〉	56 (18) 〈 4 (1) 〉	17 (5) 〈 1 (0) 〉
建設・採掘従事者	65 (0) 〈 17 (0) 〉	68 (0) 〈 19 (0) 〉	36 (0) 〈 12 (0) 〉	57 (1) 〈 8 (0) 〉	50 (1) 〈 9 (0) 〉	20 (0) 〈 3 (0) 〉
その他の職種 (上記以外の職種)	22 (3) 〈 3 (0) 〉	17 (3) 〈 2 (0) 〉	3 (0) 〈 0 (0) 〉	18 (5) 〈 4 (0) 〉	18 (3) 〈 2 (0) 〉	6 (1) 〈 0 (0) 〉
合計	1732 (689) 〈 221 (14) 〉	1545 (605) 〈 208 (14) 〉	506 (160) 〈 98 (4) 〉	1820 (788) 〈 200 (22) 〉	1461 (582) 〈 199 (21) 〉	465 (163) 〈 76 (4) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。
 2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。
 3 ()内は女性の件数で、内数である。
 4 < >内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

図2-3 職種別構成比

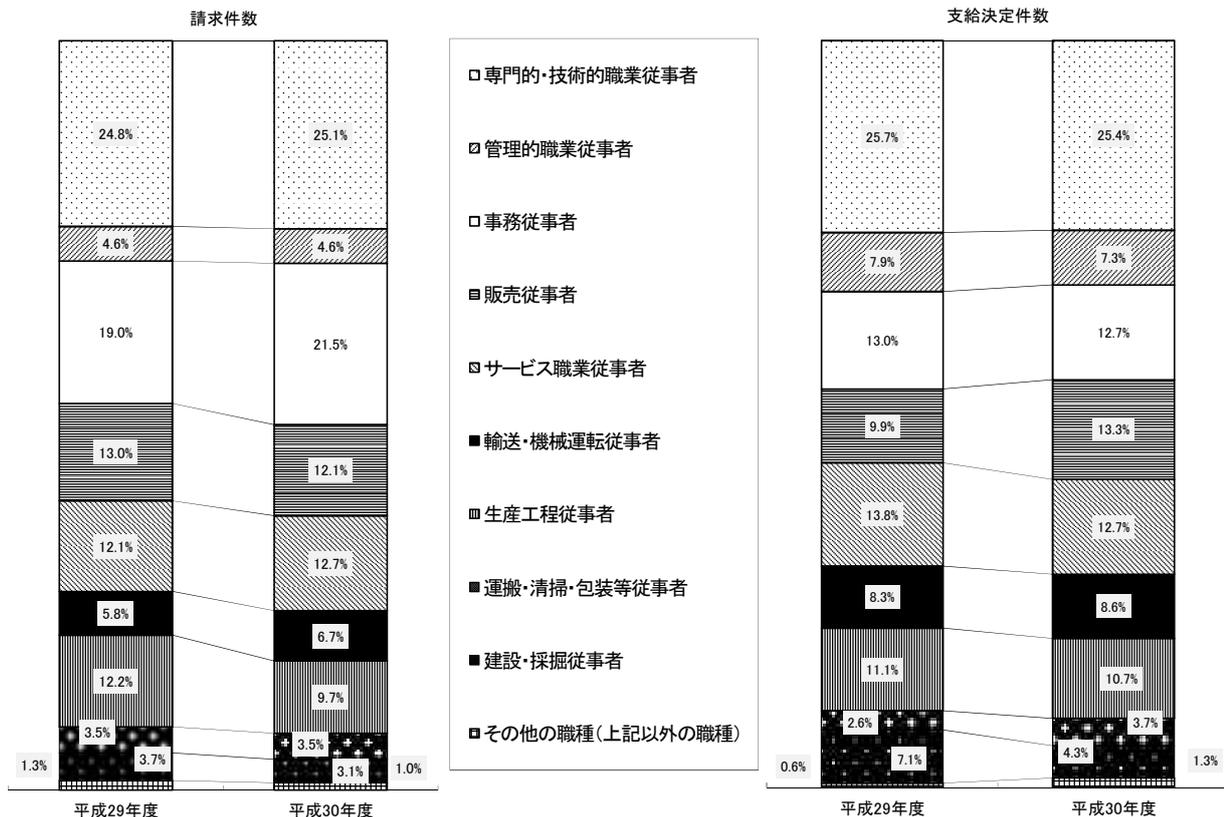


表2-3-1 精神障害の請求件数の多い職種(中分類の上位15職種)

平成30年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	請求件数
1	事務従事者	一般事務従事者	274 (159) 〈 20 (4) 〉
2	販売従事者	営業職業従事者	116 (41) 〈 19 (1) 〉
3	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	101 (19) 〈 7 (0) 〉
4	販売従事者	商品販売従事者	99 (59) 〈 6 (0) 〉
5	専門的・技術的職業従事者	保健師, 助産師, 看護師	88 (80) 〈 2 (1) 〉
6	サービス職業従事者	介護サービス職業従事者	85 (60) 〈 2 (1) 〉
7	生産工程従事者	製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	73 (22) 〈 8 (2) 〉
8	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	64 (13) 〈 11 (0) 〉
9	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	60 (28) 〈 6 (2) 〉
10	専門的・技術的職業従事者	社会福祉専門職業従事者	59 (40) 〈 1 (0) 〉
10	専門的・技術的職業従事者	情報処理・通信技術者	59 (15) 〈 9 (0) 〉
12	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	48 (4) 〈 16 (0) 〉
13	専門的・技術的職業従事者	製造技術者(開発)	39 (6) 〈 9 (0) 〉
13	事務従事者	営業・販売事務従事者	39 (20) 〈 5 (0) 〉
15	専門的・技術的職業従事者	製造技術者(開発を除く)	34 (7) 〈 8 (1) 〉
15	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	34 (13) 〈 3 (0) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

表2-3-2 精神障害の支給決定件数の多い職種(中分類の上位15職種)

平成30年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	支給決定 件数
1	事務従事者	一般事務従事者	41 (24) 〈 9 (1) 〉
2	販売従事者	営業職業従事者	38 (16) 〈 6 (0) 〉
3	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	35 (0) 〈 5 (0) 〉
4	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	32 (8) 〈 10 (0) 〉
5	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	23 (3) 〈 9 (0) 〉
5	販売従事者	商品販売従事者	23 (10) 〈 4 (0) 〉
7	専門的・技術的職業従事者	保健師, 助産師, 看護師	22 (20) 〈 0 (0) 〉
8	サービス職業従事者	介護サービス職業従事者	20 (18) 〈 0 (0) 〉
9	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	19 (4) 〈 3 (0) 〉
10	専門的・技術的職業従事者	情報処理・通信技術者	17 (6) 〈 4 (0) 〉
11	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	16 (7) 〈 3 (1) 〉
12	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	13 (4) 〈 2 (0) 〉
12	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品)	13 (3) 〈 1 (0) 〉
14	専門的・技術的職業従事者	製造技術者(開発を除く)	11 (2) 〈 2 (0) 〉
14	運搬・清掃・包装等従事者	清掃従事者	11 (4) 〈 0 (0) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ()内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

表2-4 精神障害の年齢別請求、決定及び支給決定件数

年度 年齢	平成29年度						平成30年度					
	請求件数		決定件数				請求件数		決定件数			
	うち自殺		うち自殺	うち自殺	うち支給決定件数	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち支給決定件数	うち自殺	
19歳以下	17 (8)	2 (0)	11 (5)	2 (0)	6 (2)	2 (0)	14 (7)	1 (0)	14 (7)	1 (0)	5 (3)	0 (0)
20～29歳	363 (172)	56 (7)	303 (145)	46 (5)	114 (53)	16 (1)	332 (168)	50 (9)	265 (118)	56 (7)	93 (40)	18 (1)
30～39歳	446 (169)	62 (3)	386 (133)	60 (4)	131 (38)	26 (2)	491 (231)	42 (6)	406 (174)	48 (6)	122 (49)	19 (0)
40～49歳	522 (204)	52 (4)	504 (194)	64 (3)	158 (43)	36 (0)	597 (228)	69 (4)	468 (182)	54 (7)	145 (45)	20 (2)
50～59歳	318 (115)	37 (0)	290 (111)	28 (1)	82 (20)	15 (1)	326 (127)	29 (2)	254 (85)	31 (0)	81 (22)	13 (0)
60歳以上	66 (21)	12 (0)	51 (17)	8 (1)	15 (4)	3 (0)	60 (27)	9 (1)	54 (16)	9 (1)	19 (4)	6 (1)
合計	1732 (689)	221 (14)	1545 (605)	208 (14)	506 (160)	98 (4)	1820 (788)	200 (22)	1461 (582)	199 (21)	465 (163)	76 (4)

注 1 自殺は、未遂を含む件数である。
 2 ()内は女性の件数で、内数である。

図2-4 年齢別構成比

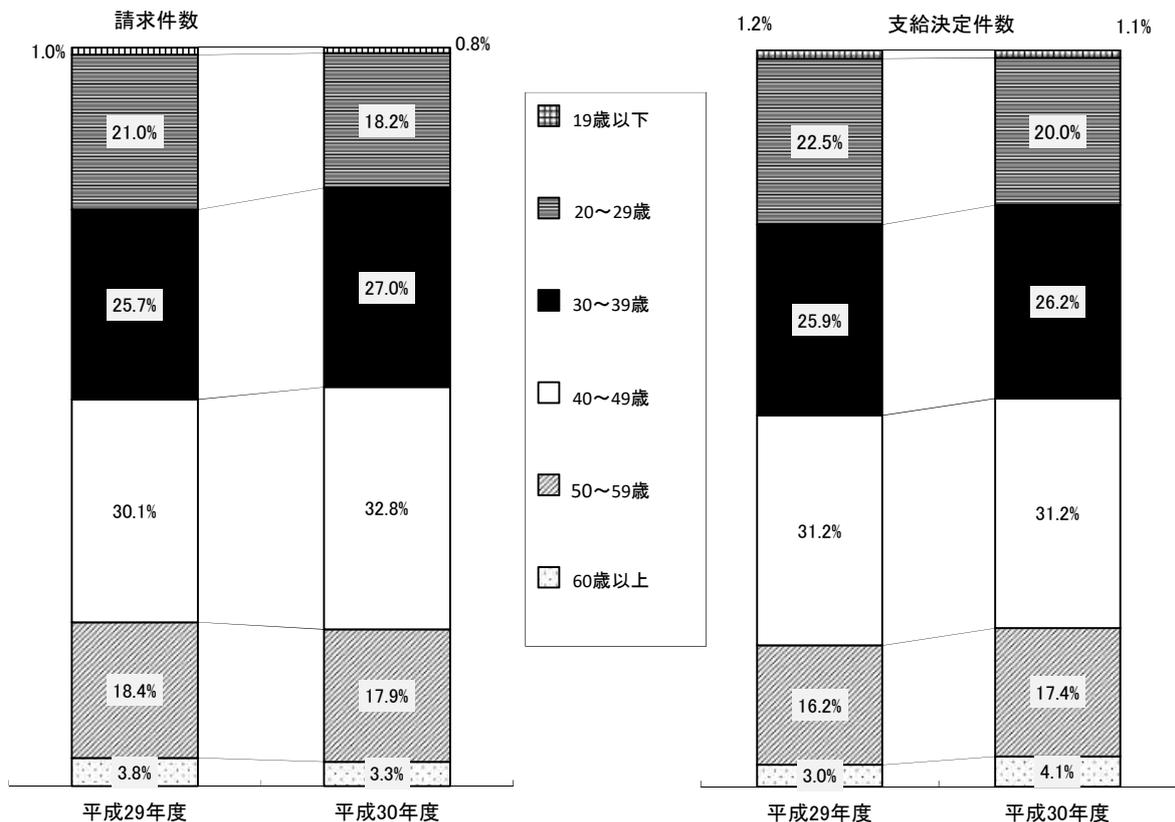


表2-5 精神障害の都道府県別請求、決定及び支給決定件数

平成30年度

	精神障害					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺
北海道	80 (28)	12 (1)	69 (28)	9 (3)	20 (7)	3 (0)
青森	5 (2)	1 (0)	9 (2)	4 (0)	6 (1)	3 (0)
岩手	7 (2)	1 (0)	10 (4)	3 (0)	7 (3)	3 (0)
宮城	38 (15)	3 (1)	26 (11)	5 (0)	4 (0)	1 (0)
秋田	10 (5)	1 (0)	7 (3)	2 (0)	4 (1)	2 (0)
山形	14 (6)	4 (1)	10 (4)	5 (0)	6 (4)	2 (0)
福島	22 (7)	2 (0)	10 (3)	1 (0)	4 (0)	1 (0)
茨城	30 (11)	6 (0)	15 (8)	3 (0)	4 (2)	0 (0)
栃木	16 (7)	1 (0)	12 (3)	3 (0)	3 (0)	2 (0)
群馬	21 (10)	2 (0)	21 (11)	4 (0)	8 (3)	3 (0)
埼玉	63 (28)	7 (0)	61 (24)	10 (2)	22 (10)	4 (1)
千葉	57 (24)	5 (0)	37 (18)	5 (0)	7 (2)	1 (0)
東京	338 (147)	32 (5)	256 (98)	29 (3)	93 (31)	12 (0)
神奈川	156 (66)	13 (1)	131 (41)	13 (1)	35 (8)	5 (0)
新潟	16 (8)	1 (0)	13 (5)	2 (0)	8 (3)	2 (0)
富山	12 (3)	3 (0)	11 (4)	3 (0)	3 (0)	1 (0)
石川	19 (5)	1 (0)	9 (4)	1 (0)	7 (3)	1 (0)
福井	11 (7)	0 (0)	6 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
山梨	14 (6)	2 (1)	12 (5)	1 (0)	6 (4)	0 (0)
長野	29 (19)	1 (0)	25 (13)	2 (0)	11 (7)	1 (0)
岐阜	19 (11)	4 (0)	5 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
静岡	38 (19)	5 (0)	30 (11)	5 (0)	12 (4)	1 (0)
愛知	81 (34)	11 (2)	73 (26)	10 (1)	20 (6)	2 (0)
三重	31 (13)	3 (0)	12 (6)	1 (0)	2 (1)	0 (0)
滋賀	18 (5)	3 (0)	12 (5)	3 (1)	1 (0)	0 (0)
京都	46 (22)	5 (0)	50 (22)	6 (0)	11 (5)	0 (0)
大阪	180 (81)	18 (2)	151 (61)	20 (3)	30 (5)	7 (0)
兵庫	106 (45)	10 (0)	77 (34)	8 (1)	31 (11)	4 (1)
奈良	16 (6)	2 (0)	4 (3)	2 (1)	2 (1)	1 (0)
和歌山	14 (6)	2 (1)	12 (6)	0 (0)	7 (3)	0 (0)
鳥取	8 (5)	1 (0)	9 (4)	1 (0)	5 (2)	1 (0)
島根	3 (1)	1 (1)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
岡山	15 (2)	3 (0)	19 (2)	4 (0)	10 (1)	4 (0)
広島	42 (20)	9 (1)	30 (8)	5 (1)	4 (2)	0 (0)
山口	12 (7)	3 (0)	5 (2)	1 (0)	2 (1)	0 (0)
徳島	5 (3)	0 (0)	13 (4)	2 (0)	3 (2)	0 (0)
香川	10 (5)	0 (0)	10 (6)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
愛媛	15 (8)	3 (0)	18 (6)	2 (1)	4 (0)	0 (0)
高知	7 (3)	1 (0)	11 (4)	3 (0)	3 (1)	0 (0)
福岡	82 (40)	2 (0)	73 (34)	3 (0)	23 (10)	2 (0)
佐賀	16 (7)	0 (0)	12 (3)	2 (0)	4 (2)	0 (0)
長崎	20 (4)	5 (1)	10 (5)	3 (1)	4 (2)	2 (1)
熊本	20 (6)	2 (0)	16 (8)	1 (0)	6 (4)	1 (0)
大分	11 (6)	0 (0)	14 (7)	3 (0)	6 (3)	1 (0)
宮崎	6 (2)	1 (0)	12 (6)	2 (0)	3 (1)	1 (0)
鹿児島	16 (6)	4 (2)	12 (4)	4 (1)	3 (1)	1 (1)
沖縄	25 (15)	4 (2)	18 (12)	2 (1)	7 (4)	1 (0)
合計	1820 (788)	200 (22)	1461 (582)	199 (21)	465 (163)	76 (4)

注1 自殺は、未遂を含む件数である。
 注2 ()内は女性の件数で、内数である。

表2-6 精神障害の時間外労働時間別(1か月平均)支給決定件数

区分	年度	平成29年度		平成30年度	
			うち自殺		うち自殺
20 時 間 未 満		75 (39)	7 (0)	82 (47)	8 (1)
20 時 間 以 上 ～ 40 時 間 未 満		35 (10)	10 (1)	30 (15)	4 (0)
40 時 間 以 上 ～ 60 時 間 未 満		35 (9)	10 (1)	37 (11)	8 (1)
60 時 間 以 上 ～ 80 時 間 未 満		33 (6)	10 (0)	27 (7)	6 (0)
80 時 間 以 上 ～ 100 時 間 未 満		33 (5)	11 (1)	30 (6)	9 (1)
100 時 間 以 上 ～ 120 時 間 未 満		41 (8)	12 (0)	61 (6)	16 (0)
120 時 間 以 上 ～ 140 時 間 未 満		35 (4)	10 (0)	34 (7)	10 (1)
140 時 間 以 上 ～ 160 時 間 未 満		26 (2)	9 (0)	17 (3)	5 (0)
160 時 間 以 上		49 (9)	12 (1)	35 (4)	6 (0)
そ の 他		144 (68)	7 (0)	112 (57)	4 (0)
合 計		506 (160)	98 (4)	465 (163)	76 (4)

注 1 本表は、支給決定事案ごとに心理的負荷の評価期間における1か月平均の時間外労働時間数を算出し、区分したものである。

2 その他の件数は、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、労働時間を調査するまでもなく明らかに業務上と判断した事案の件数である。

3 自殺は、未遂を含む件数である。

4 ()内は女性の件数で、内数である。

表2-7 精神障害の就労形態別決定及び支給決定件数

区分	年度	平成29年度				平成30年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
			うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺
正規職員・従業員		1286 (452)	188 (9)	459 (131)	95 (3)	1216 (435)	180 (17)	414 (135)	69 (3)
契約社員		77 (49)	8 (1)	18 (10)	2 (0)	73 (41)	5 (1)	9 (4)	3 (0)
派遣労働者		44 (17)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	43 (24)	1 (0)	8 (4)	1 (0)
パート・アルバイト		106 (78)	7 (4)	19 (14)	1 (1)	105 (76)	7 (1)	24 (18)	2 (1)
その他(特別加入者等)		32 (9)	5 (0)	6 (3)	0 (0)	24 (6)	6 (2)	10 (2)	1 (0)
合計		1545 (605)	208 (14)	506 (160)	98 (4)	1461 (582)	199 (21)	465 (163)	76 (4)

注 1 自殺は、未遂を含む件数である。

2 就労形態の区分は以下のとおりである。

- ・ 正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- ・ 契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- ・ 派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- ・ パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

3 ()内は女性の件数で、内数である。

表2-8 精神障害の出来事別決定及び支給決定件数一覧

出来事の種類	具体的な出来事	平成29年度				平成30年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
			うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺
1 事故や災害 の体験	(重度の)病気やケガをした	86 (39)	4 (0)	26 (5)	2 (0)	86 (25)	6 (1)	36 (5)	4 (0)
	悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	99 (51)	1 (0)	63 (32)	1 (0)	92 (55)	0 (0)	56 (32)	0 (0)
2 仕事の失敗、 過重な責任 の発生等	業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	10 (2)	0 (0)	6 (1)	0 (0)	5 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)
	会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	24 (4)	11 (0)	8 (1)	6 (0)	26 (5)	7 (1)	4 (0)	1 (0)
	会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	5 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (4)	2 (0)	4 (3)	0 (0)
	自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	業務に関連し、違法行為を強要された	12 (7)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	9 (3)	0 (0)	2 (1)	0 (0)
	達成困難なノルマが課された	13 (4)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	14 (5)	1 (0)	4 (0)	1 (0)
	ノルマが達成できなかった	10 (4)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	9 (3)	3 (1)	1 (0)	1 (0)
	新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	8 (3)	3 (0)	5 (2)	3 (0)	12 (2)	4 (0)	3 (0)	2 (0)
	顧客や取引先から無理な注文を受けた	6 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)	13 (4)	2 (0)	2 (1)	1 (0)
	顧客や取引先からクレームを受けた	34 (15)	4 (1)	4 (1)	1 (0)	21 (12)	3 (1)	5 (3)	1 (1)
	大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	上司が不在になることにより、その代行を任された	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
	3 仕事の量・質	仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	185 (54)	46 (2)	64 (13)	21 (1)	181 (53)	35 (4)	69 (11)
1か月に80時間以上の時間外労働を行った		61 (5)	15 (0)	41 (4)	10 (0)	68 (8)	21 (1)	45 (6)	14 (1)
2週間以上にわたって連続勤務を行った		71 (8)	22 (0)	48 (6)	11 (0)	43 (7)	15 (1)	25 (5)	9 (1)
勤務形態に変化があった		3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (3)	3 (1)	0 (0)	0 (0)
仕事のペース、活動の変化があった		2 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
4 役割・地位の 変化等	退職を強要された	34 (20)	2 (0)	5 (2)	1 (0)	19 (7)	0 (0)	3 (2)	0 (0)
	配置転換があった	67 (23)	12 (0)	11 (1)	5 (0)	54 (22)	12 (2)	8 (4)	2 (1)
	転動をした	11 (3)	5 (0)	3 (0)	3 (0)	21 (2)	10 (0)	7 (0)	4 (0)
	複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	5 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (3)	1 (0)	2 (0)	0 (0)
	非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (3)	3 (1)	1 (0)	1 (0)
	自分の昇格・昇進があった	5 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (1)	5 (0)	2 (0)	1 (0)
	部下が減った	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)
	早期退職制度の対象となった	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
非正規社員である自分の契約満了が迫った	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
5 対人関係	(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	186 (65)	17 (1)	88 (25)	12 (1)	178 (76)	18 (1)	69 (29)	7 (0)
	上司とのトラブルがあった	320 (140)	20 (3)	22 (8)	4 (0)	255 (116)	30 (3)	18 (4)	7 (0)
	同僚とのトラブルがあった	67 (38)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	69 (39)	2 (1)	2 (2)	0 (0)
	部下とのトラブルがあった	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (10)	2 (0)	3 (1)	2 (0)
	理解してくれていた人の異動があった	3 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	5 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	上司が替わった	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
6 セクシュアル ハラスメント	セクシュアルハラスメントを受けた	64 (61)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	54 (51)	0 (0)	33 (33)	0 (0)
7 特別な出来事 注2		63 (20)	14 (1)	63 (20)	14 (1)	55 (18)	4 (0)	55 (18)	4 (0)
8 その他 注3		76 (27)	14 (4)	0 (0)	0 (0)	94 (31)	8 (1)	0 (0)	0 (0)
合計		1545 (605)	208 (14)	506 (160)	98 (4)	1461 (582)	199 (21)	465 (163)	76 (4)

注 1 「具体的な出来事」は、平成23年12月26日付け基発1226第1号「心理的負担による精神障害の認定基準について」別表1による。

注 2 「特別な出来事」は、心理的負担が極度のもの等の件数である。

注 3 「その他」は、評価の対象となる出来事が認められなかったもの等の件数である。

注 4 自殺は、未遂を含む件数である。

注 5 ()内は女性の件数で、内数である。

表3 脳・心臓疾患及び精神障害のうち裁量労働制対象者に係る決定及び支給決定件数
(平成26年度～平成30年度)

区 分		年 度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
脳・心臓疾患	決定件数	9 (2)	7 (5)	3 (1)	6 (3)	2 (2)
	専門業務型	8 (2)	7 (5)	3 (1)	6 (3)	2 (2)
	企画業務型	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	うち支給決定件数	8 (1)	3 (3)	1 (0)	4 (2)	1 (1)
	[認定率]	[88.9%] (50.0%)	[42.9%] (60.0%)	[33.3%] (0.0%)	[66.7%] (66.7%)	[50.0%] (50.0%)
	専門業務型	7 (1)	3 (3)	1 (0)	4 (2)	1 (1)
	企画業務型	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	精神障害	決定件数	8 (1)	10 (3)	2 (0)	19 (9)
専門業務型		7 (1)	8 (3)	1 (0)	15 (6)	10 (5)
企画業務型		1 (0)	2 (0)	1 (0)	4 (3)	0 (0)
うち支給決定件数		7 (1)	8 (2)	1 (0)	10 (5)	5 (3)
[認定率]		[87.5%] (100.0%)	[80.0%] (66.7%)	[50.0%] (-)	[52.6%] (55.6%)	[50.0%] (60.0%)
専門業務型		6 (1)	7 (2)	1 (0)	8 (3)	5 (3)
企画業務型		1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)

注1 平成26～28年度は裁量労働制として法定要件を満たしていた事案を集計している。平成29、30年度分は、裁量労働制として働いていたが法定要件を満たしていない事案も含めて集計している。

2 支給決定件数は、当該年度内に「業務上」と認定した件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

3 ()内は脳・心臓疾患については死亡の件数、精神障害については自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。